

適判対象の建築確認手続き

依然停滞

改正建築基準法に基づき、構造計算適合性判定（適判）の対象となった設計の建築確認手続きが、依然として停滞しているという調査結果を、日本建築士事務所協会連合会（日事連）がまとめた。手続きに要した日数は事前相談を含めると平均で100日を超え、1月に入っても改善のきざしが見られていないという。適判対象とならない設計手法を採用するケースが増え、建築計画に悪影響を及ぼしていることも浮き彫りとなった。

日事連まとめ

調査は日事連傘下の建築士事務所500事務所に対象として、本年2月に実施。2007年11月から08年1月までに建築確認審査が終了した案件について、審査の状況などを尋ねた。有効回答数は445件。

適判の対象となった案件（291件）を構造別に見ると、鉄骨造が188件と最も多く、鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート造88件、木造11件などの順。階数別では2階建て以下の低層が150件と半数以上を占めた。

適判案件で事前相談に要した日数は平均34日。月別でも減少傾向は見られず、60日を超える事例が約1割あった。審査日数は全体で平均67日。月別では1月終了案件が平均73日となり、長期化の傾向を強めた。このうち適判に要した日数は平均37日だった。

審査が順調だったかを尋ねたところ、「比較的

設計の適判回避の建築計画に悪影響

難航」が6割を超えたのに対し、「比較的順調」との回答は全体の3割以下で、その割合も月を追って減少。審査が難航した理由については、「審査が重箱の隅をつつくように、微細であった」との回答が80件と最も多く、「膨大な書類、資料を要求された」23件、「提出書類が不備、不十分だった」17件、「判員などの審査がばりついて、一貫性がなかった」10件などが続いた。

一方、適判なしの案件は、事前相談日数が平均15日、審査日数が平均20日。審査が比較的順調とした回答は7割近くに上った。月別で見ても、ほとんどの数値が改善の傾向を示しており、適判案件との差が際立つ結果となった。

審査の長期化を避けるため、「適判にできるだけ回らないようにしている」との回答が239件と半数以上を数えた。こうした措置が建築計画に与えた影響については、「スパンが制約されたり、壁量が増えるなど、使い勝手が悪くなった」（126件）、「いわば過剰な設計のためコストがこれまでと比べ相当上昇した」（83件）などの回答が目立った。

行政に対しては、「まだまだ改善策が必要」とする意見が397件と回答の9割を超え、具体的な改善策としては「適判対象物を限定する見直し」（175件）、「適判などの審査方法の簡略化」（120件）などを求める声が多かった。

建通新聞

2008. 3. 17